



大和証券投資信託委託がトーセイ・リート投資法人＜3451＞株式の大量保有報告書を提出



トーセイ・リート投資法人＜3451＞について、大和証券投資信託委託が1月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券投資信託の財産として保有」によるもの。

報告書によると、大和証券投資信託委託のトーセイ・リート投資法人株式保有比率は、7.63%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年12月31日。